

# 四半期報告書

(第62期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

株式会社スパンクリートコーポレーション

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村山 典子
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目40番8号
【電話番号】	03-5689-6311（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 大友 和俊
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目40番8号
【電話番号】	03-5689-6311（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 大友 和俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	552,202	450,829	2,268,409
経常損失(△) (千円)	△63,997	△75,336	△504,804
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△67,743	△88,964	△548,033
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△72,020	△78,292	△745,135
純資産額 (千円)	6,482,149	5,730,743	5,809,035
総資産額 (千円)	7,762,394	6,972,748	7,042,571
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△9.10	△11.96	△73.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.6	82.0	82.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に関する重要事象等は、引き続き以下のとおり存在しております。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは当第1四半期連結累計期間において、営業損失77百万円を計上する結果となりました。主力事業であるスパンクリート事業においては、5期連続の営業損失を計上しております。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく以下のとおり、対応策に取り組んでおります。

<対応策>

- ① 販売価格の改定および付加価値のある製品開発
- ② 効率的な組織運営とコストの最適化
- ③ 外部企業とのアライアンスによる組織力の強化

セグメント別の取り組みは次のとおりであります。

<スパンクリート事業>

- ① 原材料およびエネルギー費、輸送費の価格上昇に対応した販売価格の適正改定
- ② 新たな販路を構築し、マンション・大型倉庫・工場・学校・病院の床材拡販に注力し、工場の操業度及び利益の確保に努める
- ③ 改良新製品研究開発への注力
- ④ 原材料の値上げに対する仕入れ取引先へのきめ細かな対応
- ⑤ 生産コストダウンへ向けた継続的な活動と新規テーマの探索
- ⑥ 生産数量の増減に備えた協力会社との連携推進
- ⑦ 相対的に利益率の高い製品の販売拡大
- ⑧ サステナビリティの一環として、カーボンニュートラルを実現する製品開発の推進

<不動産事業>

- ① 賃貸物件の新規購入の検討
- ② 賃貸物件3棟の高稼働率の確保

<プレキャスト事業>

- ① 事業継続の見極め
- ② 販売価格および各種コストの徹底した見直し

なお、2023年6月末時点において、2,479百万円の現金及び預金を有しており、当面の経営に支障をきたさない資金を確保しております。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の制約が5月に撤廃され、インバウンドを中心に経済活動回復の動きが見られます。しかし、ロシアによるウクライナへの軍事進攻及びロシアに対する各国政府の経済制裁という状況は継続しており、原材料・エネルギー価格は高い水準で推移し、軍事進攻前のレベルに下がる見直しにはなっておりません。

この間、建設市場におきましては、公共工事は前年度比同水準又は微増推移が予想され、民間建設投資も公共工事と同様と思われています。当社では原材料高騰の影響もあり、ゼネコンへの発注価格調整で建設計画の遅れが発生する事態も見られます。原材料価格の上昇について販売価格への転嫁を進めておりますが、案件毎の厳しい対応を迫られており、必ずしも満足の結果が得られてはおりません。当社グループにとって厳しい市場環境が続いております。

このような状況下で当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高450百万円（前年同四半期比18.4%減）、営業損失77百万円（前年同四半期は営業損失66百万円）、経常損失75百万円（前年同四半期は経常損失63百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失88百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失67百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① スパクリート事業

当事業は、原材料価格の値上げに対応した販売価格への転嫁が目標未達の案件の影響を受けるとともに、前年度に発生した大型案件の納期遅延が影響し、販売（売上）数量を大きく下げる結果となりました。その結果、売上高は209百万円（前年同四半期比52.9%減）、セグメント損失102百万円（前年同四半期はセグメント損失90百万円）となりました。

#### ② 不動産賃貸事業

当事業は、ほぼ100%の稼働率を維持しています。オフィスビル3棟の賃料収入が安定した収益源となっており、売上高55百万円（前年同四半期比7.8%減）、セグメント利益27百万円（前年同四半期比12.1%減）となりました。

#### ③ プレキャスト事業

当事業は、原材料・エネルギー費・輸送費等の価格高騰が続く中、製造工程の見直し等により、製造原価の削減を試みましたが、主な契約先からの安値受注を余儀なくされた案件が前期より継続しており、その結果、売上高186百万円（前年同四半期比287.1%増）、セグメント損失2百万円（前年同四半期はセグメント損失6百万円）となりました。

### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は商品及び製品並びに契約資産が増加したものの、受取手形及び売掛金の減少により、前連結会計年度末に比べ73百万円減少し、3,159百万円となりました。

固定資産は建物及び構築物並びに機械装置及び運搬具等の有形固定資産が減少したものの、投資その他の資産の増加により、前連結会計年度末に比べ3百万円増加し、3,813百万円となりました。

この結果、総資産は、6,972百万円となり、前連結会計年度末に比べ69百万円減少いたしました。

流動負債は工事未払金及びその他（未払費用）が増加したものの、買掛金及び短期借入金の減少により、前連結会計年度末に比べ5百万円減少し、823百万円となりました。

固定負債は長期預り敷金及びその他（繰延税金負債）の増加により、前連結会計年度末に比べ14百万円増加し、418百万円となりました。

この結果、負債は1,242百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円増加いたしました。

純資産は利益剰余金の減少により、前連結会計年度末に比べ78百万円減少し、5,730百万円となりました。

この結果、自己資本比率は82.0%（前連結会計年度末は82.3%）となりました。

### (3) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間における、スパンクリート事業の生産、受注及び販売の実績は、生産数量14,047㎡、受注数量69,683㎡、販売（売上）数量11,937㎡、受注残高数量68,856㎡となりました。

プレキャスト事業の生産、受注及び販売の実績は、生産数量1,594㎡、受注数量28㎡、販売（売上）数量1,744㎡、受注残高数量1,624㎡となりました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,332,400	9,332,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,332,400	9,332,400	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	9,332,400	—	3,295,906	—	1,061,313

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,893,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,435,900	74,359	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	9,332,400	—	—
総株主の議決権	—	74,359	—

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社スパンクリート コーポレーション	東京都文京区本郷 二丁目40番8号	1,893,900	—	1,893,900	20.29
計	—	1,893,900	—	1,893,900	20.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,393,190	2,479,628
受取手形及び売掛金	503,328	297,408
電子記録債権	29,637	—
契約資産	—	9,364
完成工事未収入金	231	—
商品及び製品	※ 83,185	※ 161,552
仕掛品	20,288	21,933
未成工事支出金	4,557	5,618
原材料及び貯蔵品	67,038	69,512
その他	131,541	114,226
流動資産合計	3,232,998	3,159,245
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	894,620	884,970
機械装置及び運搬具（純額）	30,480	28,791
土地	2,637,802	2,637,802
その他（純額）	22,992	21,683
有形固定資産合計	3,585,895	3,573,247
無形固定資産	3,049	4,500
投資その他の資産		
投資有価証券	209,202	225,769
その他	11,425	9,985
投資その他の資産合計	220,628	235,755
固定資産合計	3,809,573	3,813,503
資産合計	7,042,571	6,972,748
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	91,009	73,385
工事未払金	19,287	43,078
短期借入金	548,000	524,000
未払法人税等	23,841	10,814
賞与引当金	20,467	11,516
受注損失引当金	※ 420	※ 16,845
その他	126,576	144,035
流動負債合計	829,602	823,676
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	191,811	191,811
長期預り敷金	154,596	164,580
その他	57,525	61,937
固定負債合計	403,933	418,329
負債合計	1,233,536	1,242,005

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,295,906	3,295,906
資本剰余金	3,010,369	3,010,369
利益剰余金	△436,554	△525,519
自己株式	△451,339	△451,339
株主資本合計	5,418,380	5,329,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	114,179	125,673
土地再評価差額金	260,326	260,326
その他の包括利益累計額合計	374,505	385,999
非支配株主持分	16,148	15,327
純資産合計	5,809,035	5,730,743
負債純資産合計	7,042,571	6,972,748

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	552,202	450,829
売上原価	505,198	422,548
売上総利益	47,004	28,281
販売費及び一般管理費	113,587	105,845
営業損失(△)	△66,583	△77,564
営業外収益		
受取利息	1	—
受取配当金	2,745	2,858
仕入割引	316	148
その他	317	427
営業外収益合計	3,380	3,434
営業外費用		
支払利息	765	934
その他	29	272
営業外費用合計	795	1,206
経常損失(△)	△63,997	△75,336
特別損失		
減損損失	※ 2,344	※ 13,156
特別損失合計	2,344	13,156
税金等調整前四半期純損失(△)	△66,342	△88,493
法人税等	1,908	1,293
四半期純損失(△)	△68,251	△89,786
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△507	△821
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△67,743	△88,964

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失(△)	△68,251	△89,786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,769	11,494
その他の包括利益合計	△3,769	11,494
四半期包括利益	△72,020	△78,292
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△71,512	△77,470
非支配株主に係る四半期包括利益	△507	△821

【注記事項】

(四半期連結財務諸表作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。なお、法人税等は、法人税等調整額を含めた金額であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 損失が見込まれる製造販売契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示している棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
商品及び製品	77,782千円	一千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 減損損失

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	減損損失	
		種類	金額 (千円)
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	スパンクリート事業	その他	2,344
合計			2,344

当社グループは、原則として事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産については、継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額については、不動産鑑定評価額を基準とした正味売却価額により測定しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	減損損失	
		種類	金額 (千円)
本社(東京都文京区)	スパンクリート事業	その他	2,955
		無形固定資産	499
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	スパンクリート事業	機械装置及び運搬具	9,700
合計			13,156

当社グループは、原則として事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産については、継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基準に評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	25,166千円	15,328千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	スパンクリート 事業	不動産事業	プレキャスト 事業	計	
売上高					
一時点で移転される財	373,324	—	48,193	421,517	421,517
一定の期間にわたり移転さ れる財	70,903	—	—	70,903	70,903
顧客との契約から生じる収益	444,228	—	48,193	492,421	492,421
その他の収益 (注) 1	—	59,781	—	59,781	59,781
外部顧客への売上高	444,228	59,781	48,193	552,202	552,202
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	444,228	59,781	48,193	552,202	552,202
セグメント利益又は損失(△)	△90,691	30,712	△6,604	△66,583	△66,583

(注) 1. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産の賃貸収入等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「スパンクリート事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、当第1四半期連結会計期間末においてスパンクリート事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することが適切であると判断し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては2,344千円であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	スパンクリート 事業	不動産事業	プレキャスト 事業	計	
売上高					
一時点で移転される財	191,191	—	186,546	377,738	377,738
一定の期間にわたり移転さ れる財	17,954	—	—	17,954	17,954
顧客との契約から生じる収益	209,145	—	186,546	395,692	395,692
その他の収益 (注) 1	—	55,137	—	55,137	55,137
外部顧客への売上高	209,145	55,137	186,546	450,829	450,829
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	209,145	55,137	186,546	450,829	450,829
セグメント利益又は損失 (△)	△102,390	27,007	△2,182	△77,564	△77,564

(注) 1. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産の賃貸収入等であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業損失 (△) と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「スパンクリート事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、当第1四半期連結会計期間末においてスパンクリート事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することが適切であると判断し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては13,156千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失 (△)	△9円10銭	△11円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△67,743	△88,964
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失 (△) (千円)	△67,743	△88,964
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,447,813	7,438,446

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社スパンクリートコーポレーション  
取締役会 御中

東 光 監 査 法 人  
東京都新宿区

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
公認会計士 安彦 潤也

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
公認会計士 渡邊 慎也

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーション及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。